

令和8年第1回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 令和8年2月25日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
6番 武澤豪	7番 北上正弘
8番 後藤修	9番 坂東重夫
10番 藤本功男	11番 笠井安之
12番 中野厚志	13番 笠井一司
14番 檜原伸	15番 松村幸治
16番 吉田稔	17番 木村松雄
18番 阿部雅志	19番 原田定信
20番 三浦三一	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

10番 藤本功男	12番 中野厚志
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
政策監 正木孝一	教育長 高田稔
理事 坂東孝一	市民部長 稲井誠司
健康福祉部長 大倉洋二	産業経済部長 森克彦
建設部長 森友邦明	水道部長 吉岡宏
教育部長 小松隆	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 古川秀樹	市民部次長 酒巻達也
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 住友勝次
建設部次長 大石憲司	教育部次長 三宅剛
教育部次長 板東毅	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 妹尾光雄	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 伊坂典恭	監査事務局長 坂東明

水道部次長 吉 成 永 吾
財政課長 藤 井 信 良

会計管理者 清 田 美恵子

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 相原 繁 喜

議会事務局次長 松永 祐子

議会事務局係長 大塚 久史

議事日程

- 日程第 1 議案第 1 号 令和7年度阿波市一般会計補正予算（第10号）について
- 日程第 2 議案第 2 号 令和7年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 3 議案第 3 号 令和7年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 4 議案第 4 号 令和8年度阿波市一般会計予算について
- 日程第 5 議案第 5 号 令和8年度阿波市御所財産区特別会計予算について
- 日程第 6 議案第 6 号 令和8年度阿波市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 7 議案第 7 号 令和8年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 8 号 令和8年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第 9 議案第 9 号 令和8年度阿波市介護保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第10号 令和8年度阿波市水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第11号 令和8年度阿波市農業集落排水事業会計予算について
- 日程第12 議案第12号 阿波市職員旅費支給条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第13号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第14号 阿波市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第15 議案第15号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第16号 阿波市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第17号 阿波早田老人憩の家の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第18号 吉野旭集会所の指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第19号 吉野庄境集会所の指定管理者の指定について

- 日程第 2 0 議案第 2 0 号 岩野飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 川原芝飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 平間飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 大久保飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 市場伊月大型共同作業場の指定管理者の指定について
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 市場錦鯉流通市場の指定管理者の指定について
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 市場大影農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 市場開ノ口農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 市場切幡農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 市場山野上農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 阿波一徳構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 1 議案第 3 1 号 阿波北部集落センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 2 議案第 3 2 号 吉野中央農業担い手センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 3 議案第 3 3 号 土成宮川内構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 4 議案第 3 4 号 市場地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 5 議案第 3 5 号 市場流地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 6 議案第 3 6 号 市場香美住民集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 7 議案第 3 7 号 市場伊月集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 8 議案第 3 8 号 市場北渕集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 9 議案第 3 9 号 市場西尾開集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 0 議案第 4 0 号 市場中央第 1 集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 1 議案第 4 1 号 市場西ノ岡集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 2 議案第 4 2 号 市場田渕集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 3 議案第 4 3 号 市場善入寺南集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 4 議案第 4 4 号 市場北原集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 5 議案第 4 5 号 市場遠光集会所の指定管理者の指定について

- 日程第 4 6 議案第 4 6 号 市場興崎町筋集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 7 議案第 4 7 号 市場中南大北集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 8 議案第 4 8 号 市場定松集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 9 議案第 4 9 号 市場奥日開谷集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 0 議案第 5 0 号 市場三共集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 1 議案第 5 1 号 市場新女寺集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 2 議案第 5 2 号 土成出口多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 3 議案第 5 3 号 土成旭多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 4 議案第 5 4 号 土成同志多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 5 議案第 5 5 号 土成緑集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 6 議案第 5 6 号 土成桜多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 7 議案第 5 7 号 土成藤原多目的研修施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 8 議案第 5 8 号 土成郡農村集落多目的共同利用施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 9 議案第 5 9 号 土成下藤原農事集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 6 0 議案第 6 0 号 阿波市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第 6 1 議案第 6 1 号 土地の売払いについて
- 日程第 6 2 議案第 6 2 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 6 3 議案第 6 3 号 動産の取得について（無線アクセスポイント）
- 日程第 6 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 7 年度阿波市一般会計補正予算（第 9 号）について）
（日程第 1～日程第 6 4 委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 6 5 議案第 6 4 号 令和 7 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 1 号）について
- 日程第 6 6 議案第 6 5 号 令和 8 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 6 7 議案第 6 6 号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 8 議案第 6 7 号 市長等の給与条例の一部改正について
- 日程第 6 9 議案第 6 8 号 損害賠償の額の変更について
- 日程第 7 0 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 日程第 7 1 発委第 1 号 阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 2 発委第 2 号 阿波市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第 7 3 発委第 3 号 阿波市議会傍聴規則の一部を改正する規則について
- 日程第 7 4 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（笠井安之君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第 1 議案第 1号 令和7年度阿波市一般会計補正予算（第10号）について

日程第 2 議案第 2号 令和7年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第 3 議案第 3号 令和7年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 4 議案第 4号 令和8年度阿波市一般会計予算について

日程第 5 議案第 5号 令和8年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 6 議案第 6号 令和8年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 7 議案第 7号 令和8年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 8 議案第 8号 令和8年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第 9 議案第 9号 令和8年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第10 議案第10号 令和8年度阿波市水道事業会計予算について

日程第11 議案第11号 令和8年度阿波市農業集落排水事業会計予算について

日程第12 議案第12号 阿波市職員旅費支給条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第13 議案第13号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第14号 阿波市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第15 議案第15号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第16号 阿波市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する

条例の一部改正について

- 日程第 1 7 議案第 1 7 号 阿波早田老人憩の家の指定管理者の指定について
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号 吉野旭集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号 吉野庄境集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号 岩野飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 川原芝飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 平間飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 大久保飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 市場伊月大型共同作業場の指定管理者の指定について
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 市場錦鯉流通市場の指定管理者の指定について
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 市場大影農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 市場開ノ口農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 市場切幡農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 市場山野上農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 阿波一徳構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 1 議案第 3 1 号 阿波北部集落センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 2 議案第 3 2 号 吉野中央農業担い手センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 3 議案第 3 3 号 土成宮川内構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 4 議案第 3 4 号 市場地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 5 議案第 3 5 号 市場流地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 6 議案第 3 6 号 市場香美住民集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 7 議案第 3 7 号 市場伊月集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 8 議案第 3 8 号 市場北淵集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 9 議案第 3 9 号 市場西尾開集会所の指定管理者の指定について

- 日程第40 議案第40号 市場中央第1集会所の指定管理者の指定について
- 日程第41 議案第41号 市場西ノ岡集会所の指定管理者の指定について
- 日程第42 議案第42号 市場田淵集会所の指定管理者の指定について
- 日程第43 議案第43号 市場善入寺南集会所の指定管理者の指定について
- 日程第44 議案第44号 市場北原集会所の指定管理者の指定について
- 日程第45 議案第45号 市場遠光集会所の指定管理者の指定について
- 日程第46 議案第46号 市場興崎町筋集会所の指定管理者の指定について
- 日程第47 議案第47号 市場中南大北集会所の指定管理者の指定について
- 日程第48 議案第48号 市場定松集会所の指定管理者の指定について
- 日程第49 議案第49号 市場奥日開谷集会所の指定管理者の指定について
- 日程第50 議案第50号 市場三共集会所の指定管理者の指定について
- 日程第51 議案第51号 市場新女寺集会所の指定管理者の指定について
- 日程第52 議案第52号 土成出口多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第53 議案第53号 土成旭多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第54 議案第54号 土成同志多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第55 議案第55号 土成緑集会所の指定管理者の指定について
- 日程第56 議案第56号 土成桜多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第57 議案第57号 土成藤原多目的研修施設の指定管理者の指定について
- 日程第58 議案第58号 土成郡農村集落多目的共同利用施設の指定管理者の指定について
- 日程第59 議案第59号 土成下藤原農事集会所の指定管理者の指定について
- 日程第60 議案第60号 阿波市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第61 議案第61号 土地の売払いについて
- 日程第62 議案第62号 阿波市道路線の認定について
- 日程第63 議案第63号 動産の取得について（無線アクセスポイント）
- 日程第64 承認第1号 専決処分承認を求めることについて（令和7年度阿波市一般会計補正予算（第9号）について）

○議長（笠井安之君） 日程第1、議案第1号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第1

0号)についてから日程第64、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和7年度阿波市一般会計補正予算(第9号)について)までの計64件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長坂東重夫君。

○総務常任委員長(坂東重夫君) おはようございます。

総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る2月18日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第1号令和7年度阿波市一般会計補正予算(第10号)について所管部分、議案第2号令和7年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、議案第4号令和8年度阿波市一般会計予算について所管部分、議案第5号令和8年度阿波市御所財産区特別会計予算について、議案第6号令和8年度阿波市国民健康保険特別会計予算について、議案第7号令和8年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第8号令和8年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議案第12号阿波市職員旅費支給条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第13号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第18号吉野旭集会所の指定管理者の指定について、議案第19号吉野庄境集会所の指定管理者の指定について、議案第34号市場地区集会所の指定管理者の指定についてから議案第59号土成下藤原農事集会所の指定管理者の指定についてまでの計26件、議案第60号阿波市過疎地域持続的発展計画の策定について、議案第61号土地の売払いについて、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和7年度阿波市一般会計補正予算(第9号)について)の市長提出議案40件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決及び承認すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

企画総務部関係では、議案第4号令和8年度阿波市一般会計予算について所管部分、委員から、自治体の標準化システム導入により、余分にかかる費用はあるかと質疑がありま

した。理事者からは、ガバメントクラウドネットワークと旧来システムの運用を費用面で比較すると、ほぼ差はないとの答弁がありました。

議案第34号市場地区集会所の指定管理者の指定についてから議案第59号土成下藤原農事集会所の指定管理者の指定についてまでの計26件で、委員から、集会所の土地や建物は市の所有であるか、また利用状況はどうかと質疑がありました。理事者からは、集会所の土地の所有については様々であるが、建物は市の所有である。また、利用状況については、令和8年度上半期にアンケート調査を行い、報告するとの答弁がありました。

市民部関係では、議案第6号令和8年度阿波市国民健康保険特別会計予算について、理事者から、令和8年度から1款1項1目7節子ども・子育て支援金分現年課税分を新設している。少子化対策の抜本的強化を目的に、子育て世帯を支える新しい分かち合い、連携の仕組みとして令和8年度から国民健康保険税と合わせて徴収するとの説明がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長吉田稔君。

○文教厚生常任委員長（吉田 稔君） 文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る2月19日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第1号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第10号）についての所管部分、議案第3号令和7年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第4号令和8年度阿波市一般会計予算についての所管部分、議案第9号令和8年度阿波市介護保険特別会計予算について、議案第14号阿波市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第16号阿波市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例の一部改正について、議案第17号阿波早田老人憩の家の指定管理者の指定につい

て、議案第63号動産の取得について（無線アクセスポイント）の市長提出議案8件について、詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第4号令和8年度阿波市一般会計予算についての所管部分に関して、健康福祉部関係では、委員から、歳出のうち救急医療対策在宅当番医制委託料319万8,000円の詳細について、また阿波病院の閉院に伴う影響について質疑がありました。理事者からは、現在、在宅当番医は阿波市医師会と委託契約しているが、令和8年度からは吉野川市医師会と阿波市医師会で共同で運営していく。令和8年度の協力医療機関は16か所、また阿波病院は協力医療機関に入っていないと答弁がありました。

教育委員会関係では、委員から、歳出のうち奨学金返還支援助成金約370万円について、貸付限度額など詳細について質疑がありました。理事者からは、月額で高校と高等専門学校が9,000円、国立大学が2万円、私立大学が2万5,000円であり、最大で学校の在学期間中は貸付け可能であると答弁がありました。

また、委員からは、物価高の折、学生支援のため今後貸付額を引き上げる予定はないのかと質疑がありました。理事者からは、直近では貸付実績がなく、今後奨学金制度自体をどうするかも含めて検討する必要があると答弁がありました。

市民部関係では、委員から、歳入のうち、ごみ袋等売却手数料約3,600万円の積算根拠について、また収入増の観点から今後手数料の見直しに対する考えについて質疑がありました。理事者からは、直近の売上実績、平袋大約110万枚、レジ袋大約22万枚、平袋中約8万9,000枚など合わせて約140万枚の売上実績により積算している。手数料の見直しについては、ごみ袋等だけでなく他の部分についても阿波市に即した値上げも必要かと考えている。行財政改革推進プラン2025を踏まえて検討していきたいと答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長樫原伸君。

○産業建設常任委員長（樫原 伸君） 産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る2月20日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第1号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第10号）について所管部分、議案第4号令和8年度阿波市一般会計予算について所管部分、議案第10号令和8年度阿波市水道事業会計予算について、議案第11号令和8年度阿波市農業集落排水事業会計予算について、議案第15号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第20号岩野飲料水供給施設の指定管理者の指定についてから議案第33号土成宮川内構造改善センターの指定管理者の指定についてまでの議案14件、議案第62号阿波市道路線の認定についての市長提出議案20件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第1号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第10号）について所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、農業水利施設省エネルギー化推進事業補助金の補助対象と県営土地改良事業負担金の事業内容について質疑がありました。理事者からは、農業水利施設省エネルギー化推進事業補助金の補助対象は水利組合である。また、県営土地改良事業負担金については、古毛川排水路第二期地区の排水路の更新に係るものである。造成以来、約65年が経過し、施設の老朽化に伴う水路擁壁の転倒などにより、農地の陥没が生じるなど、機能診断の結果を受けて行うものであると答弁がありました。

議案第4号令和8年度阿波市一般会計予算について所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、阿波ベジ全国展開周知業務委託料について質疑がありました。理事者からは、この委託料の中でTシャツなど阿波市のグッズを作り、それを各地で使用していただいている。そのほか、SNSやポスターの作成などでPRを行っていただいている。また、これに係るふるさと納税の実績額は令和6年度430万円であったが、今年度は10

月1日時点で昨年度を上回る実績額となっていると答弁がありました。

建設部関係では、委員から、民間建築物アスベスト含有調査事業補助金について質疑がありました。理事者からは、民間建築物のアスベスト含有の調査に対する補助金である。吹きつけしてあるアスベストが調査の対象となるが、予算化してからこれまでに阿波市で対象となった建築物はないと答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第10号）についてから議案第11号令和8年度阿波市農業集落排水事業会計予算についてまでの計11件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第11号までの11件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号阿波市職員旅費支給条例等の一部を改正する条例の制定についてから議案第16号阿波市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例の一部改正についてまでの計5件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号から議案第16号までの計5件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号阿波早田老人憩の家の指定管理者の指定についてから議案第59号土成下藤原農事集会所の指定管理者の指定についてまでの計43件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第17号から議案第59号までの計43件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号阿波市過疎地域持続的発展計画の策定についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号土地の売払いについてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号阿波市道路線の認定についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号動産の取得について（無線アクセスポイント）を採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度阿波市一般会計補正予算（第9号）について）を採決いたします。

委員長の報告は承認です。

委員長の報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

~~~~~

日程第65 議案第64号 令和7年度阿波市一般会計補正予算（第11号）について

日程第66 議案第65号 令和8年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について

日程第67 議案第66号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第68 議案第67号 市長等の給与条例の一部改正について

日程第69 議案第68号 損害賠償の額の変更について

日程第70 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（笠井安之君） 次に、日程第65、議案第64号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第11号）についてから日程第70、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの計6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 本日追加提案しております予算案件2件、条例案件2件、その他案件1件、人事案件1件の計6件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第64号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第11号）につきまして、追加補正予算額2,020万円でございます。内容といたしましては、国の人事院勧告等に伴う人件費や生活保護費の年間見込額の見直しによる扶助費を計上しております。

次に、議案第65号令和8年度阿波市一般会計補正予算（第1号）につきましては、国の人事院勧告等に伴う人件費を計上しております。

次に、議案第66号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正及び議案第67号市長等の給与条例の一部改正につきましては、人事院勧告等を踏まえ、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第68号損害賠償の額の変更につきましては、令和7年3月21日、議案第38号により議決をいただいております損害賠償の額を減額するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現阿波市人権擁護委員の篠原えり子氏が令和8年6月30日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市阿波町西原153番地1、氏名は篠原えり子、生年月日は昭和26年1月30日生まれでございます。

任期は、令和8年7月1日から令和11年6月30日までの3年間となります。

篠原氏は、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解があるため、人権擁護委員として適格者であると考えますので、議会のご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案第64号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第11号）についてから議案第68号損害賠償の額の変更についての議案内容の詳細につきましては、この後理事等から説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

坂東理事。

○理事（坂東孝一君） それでは、本日追加提案をさせていただきます議案第64号から議案第67号までの予算案件2件、条例案件2件について一括して補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第64号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第11号）について補足説

明をさせていただきます。

令和7年度阿波市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,020万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ234億3,300万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和8年2月25日提出、阿波市長。

この補正予算（第11号）につきましては、国の人事院勧告を踏まえた補正に加え、扶助費の年間見込額の見直しに伴い、措置すべき経費などについて予算計上するものでございます。

それでは、歳入歳出予算の説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

15款1項国庫負担金1,500万円につきましては、実績見込みによる生活保護費負担金でございます。

次に、19款1項基金繰入金520万円につきましては、財政調整基金を繰り入れるものでございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費15万5,000円及び10款1項教育総務費4万5,000円につきましては、国の人事院勧告によるものでございます。

次に、3款4項生活保護費2,000万円につきましては、実績見込みによる扶助費でございます。

以上、議案第64号についての補足説明とさせていただきます。

次に、議案第65号令和8年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

令和8年度阿波市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ208億2,020万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和8年2月25日提出、阿波市長。

この補正予算（第1号）につきましては、国の人事院勧告を踏まえ、特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、予算計上するものでございます。

それでは、2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正で説明をさせていただきます。

歳入歳出ともに補正額の合計は20万円、補正後の歳入歳出予算の金額は208億2,020万円でございます。

以上、議案第65号についての補足説明とさせていただきます。

次に、議案第66号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について。

阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年2月25日提出、阿波市長。

令和7年8月の人事院勧告を踏まえ、特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、期末手当の改定で年間支給月数を0.05月引き上げ、3.45月分を3.50月分とするものです。

施行日は公布の日で、改定については令和7年12月1日から適用し、令和8年度以降の期末手当につきましては、令和8年4月1日施行でございます。

次に、議案第67号市長等の給与条例の一部改正について。

市長等の給与条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年2月25日提出、阿波市長。

令和7年8月の人事院勧告を踏まえ、特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、期末手当の改定で年間支給月数を0.05月引き上げ、3.45月分を3.50月分とするものです。

施行日は公布の日で、改定については令和7年12月1日から適用し、令和8年度以降の期末手当につきましては、令和8年4月1日施行でございます。

以上、議案第64号から議案第67号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の

上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） それでは、本日追加提案をさせていただいております議案第68号について補足説明をさせていただきます。

議案第68号損害賠償の額の変更について。

令和7年3月21日、議案第38号により議決を経て定めた損害賠償の額を次のように変更するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求める。

令和8年2月25日提出、阿波市長。

この議案につきましては、自治体標準システムへの移行時期が令和8年2月から令和8年3月に変更となったことに伴い、現行の戸籍情報システムの賃貸借契約が1か月延長となることから、損害賠償の額を変更するものでございます。

変更内容といたしましては、損害賠償の額を458万1,830円から438万2,620円に減額するものでございます。

以上、議案第68号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 補足説明が終わりました。

これより議案第64号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第11号）についてから諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで議案第64号から諮問第1号に対する質疑を終結いたします。

議案第64号から諮問第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号から諮問第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第64号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第11号）について及び議案第65号令和8年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についての計2件を一括して採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号及び議案第65号の計2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について及び議案第67号市長等の給与条例の一部改正についての計2件を一括して採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第66号及び議案第67号の計2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号損害賠償の額の変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

~~~~~

日程第71 発委第1号 阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第72 発委第2号 阿波市議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第73 発委第3号 阿波市議会傍聴規則の一部を改正する規則について

○議長（笠井安之君） 次に、日程第71、発委第1号阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例についてから日程第73、発委第3号阿波市議会傍聴規則の一部を改正する規則についてまでの計3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長木村松雄君。

○議会運営委員長（木村松雄君） それでは、発委第1号阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

令和8年に行われる予定の阿波市議会議員の一般選挙により、定数が20人から18人へ削減されます。それに伴い、総務常任委員会と文教厚生常任委員会の定数を7人から6人へ、資格審査特別委員及び懲罰特別委員の定数を12人から11人へ改めるものです。

次に、発委第2号阿波市議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明をいたします。

現在の社会情勢等に照らし、字句整理等を行うものです。

次に、発委第3号阿波市議会傍聴規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明をいたします。

個人情報保護の観点から、傍聴人名簿を個別の傍聴人受付票に変更します。また、現在の社会情勢等に照らし、字句整理等を行うものです。

議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（笠井安之君） 説明が終わりました。

これより発委第1号阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例についてから発委第3号阿波市議会傍聴規則の一部を改正する規則について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで発委第1号から発委第3号までに対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発委第1号阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例についてから発委第3号阿波市議会傍聴規則の一部を改正する規則についてまでの計3件を一括して採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、発委第1号から発委第3号までの計3件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第74 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（笠井安之君） 次に、日程第74、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 令和8年第1回阿波市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、何点かご報告をさせていただきます。

最初に、本市と西日本高速道路株式会社四国支社様とともに、令和元年12月より徳島自動車道において整備を進めております阿波市場スマートインターチェンジにつきまして、現在の工事進捗を踏まえ、令和8年中に開通する見込みとなりましたので、ご報告を申し上げます。

今回の公表により、阿波市場スマートインターチェンジがより身近なものとなり、市民の皆さんにも一層親しみをもってご利用いただけるものと考えておりますので、引き続き事業へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、今年22日、阿波市市制20周年記念事業の一環としまして、県内外から総勢613名のランナーにご参加をいただき、阿波シティマラソンを開催いたしました。大会には、ゲストランナーとして北京オリンピックや世界陸上などで活躍された渋井陽子さん、招待選手として東京オリンピックマラソン代表の富士通陸上競技部所属中村匠吾選手をお招きし、一般参加者とともに競技に参加していただき、大会を盛り上げていただきました。

会場では、本市の名物たらいうどんをご賞味いただくとともに、本市の特産品の試食コーナーなどを設けることとしまして、ランナーの皆様をおもてなしいたしました。また、ハーフマラソンやチャレンジマラソンの入賞者には阿波市特産認証品の詰め合わせセットを贈呈するなど、本市の魅力もPRさせていただきました。

次に、今年11日、アエルワにおきまして、大阪桐蔭高等学校吹奏楽部の皆さんをお招きして生涯学習推進演奏会を開催いたしました。当日は、満席となる多くの観客の皆さんとすばらしい音楽のひとときを共有し、大盛況のうちに終えることができました。

今後におきましても、市民の皆様のスポーツ振興並びに生涯学習につながる魅力的なイベントを開催してまいります。

最後に、今年3日、まちづくり団体の奥阿波わっしょいの会の会員の皆さんと第10回阿波市まちづくりミーティングを開催し、ご意見を伺いました。ミーティングでは、奥阿波エリアの活性化を進めるに当たり、同会の活動報告と災害時の対応や生活用水に関する課題について意見交換を行いました。

また、来月8日には、まちづくり団体の子どもたちのすてきで楽しいまちづくりプロジェクトの会の皆さんと、14日には、阿波市の農業の可能性にチャレンジする会の皆さんとまちづくりミーティングを開催する予定としております。

今後におきましても、こうしたまちづくり団体とのミーティングを継続的に実施し、いただいたご意見を的確に市政に反映しながら、市民が主役のまちづくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

さて、今議会は、今年2日に開会以来、本日まで24日間にわたりまして令和8年度の当初予算案件をはじめ、多くの重要な議案審議をお諮りした定例会でありました。議員各位には、提出いたしました各議案につきまして全て原案どおりご賛同をいただき、誠にありがとうございました。本定例会において賜りましたご意見、ご提言につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

さて、本定例会は、議員の皆様任期最終の定例会でもございます。この4年間、本市の発展と住民福祉の向上にご尽力をいただきましたことに対しまして、深く敬意を表しますとともに、心より厚くお礼を申し上げます。

来月29日には、阿波市議会議員の一般選挙が執行されます。立候補を予定されている皆さんには、ご健闘をご祈念申し上げます。また、ご勇退される皆さんには、今まで本市に賜りました温かいご指導、ご鞭撻に対しまして感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりましたが、まだまだ寒暖の差が厳しい時節柄、議員各位におかれましては、健康には十分ご留意され、市政発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） これで本日の会議を閉じます。

令和8年第1回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時48分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員